

第1回 新竹富町役場に関する外部検討委員会

議事録

日時	平成28年11月18日(金) 13:30~15:30	
場所	竹富町役場 2階 小会議室	
参加者	氏名	所属
	前鹿川 健一	竹富町 副町長
	委員 11名	
		【役場移転推進課】西原 啓栄、大嶺 高輝、土田 豪 【(株) 国建】

【委員長選任】

事務局：当委員会の委員長選任を行う。新竹富町役場に関する外部検討委員会設置要綱第4条の規定により、委員長は委員の互選によることとなっているが、いかがか。

〇〇委員：事務局案はないのか。

事務局：事務局としては、腹案として〇〇委員にお願いしたいと思うが、いかがか。

全委員：(拍手)

事務局：それでは、本委員会の委員長は〇〇委員にお願いすることとする。

委員長：会次第に沿って議事を進めていく。大切なことは地元の皆さんが十分に意見を出し合って納得のいく結果をまとめることである必ずしもまとまらないこともあるかと思うが、言いたいことは全部言い合って、その上で結論を出すことができらばと思うのでご協力いただきたい。それでは、確認事項として【資料2】これまでの経緯と【資料3】「竹富町新庁舎建設のあり方に関する提言書」のまとめについて事務局より説明を受ける。

事務局：－【資料2】これまでの経緯 【資料3】「竹富町新庁舎建設のあり方に関する提言書」のまとめ について説明－

委員長：事務局より説明のあったことについて、質問等はないか。

委員長：庁舎移転に伴う環境への影響評価については未実施とあるが、今後実施する予定と考えてよいのか。

事務局：実施する予定である。

〇〇委員：【資料2】の課題1「最適な行政施設・職員の配置」という、残されている課題に対して、出張所に関する検討はされていないのか。昨年の提言では、出張所の機能強化を強く打ち出していた。現状で出張所がない島についても、出張所を新設して、今よりも便利にするということを結論付けた経緯があった。課題対応の中に出張所についての検討経緯が出てきていないので、今後、出張所についての検討をするのかしないのか事務局に確認したい。

事務局：各島の出張所については、財政面や業務量を検討する必要があるのですが、現時点では保留としているが、今後検討していく予定である。

〇〇委員：竹富島としては、出張所を先に検討していただきたい。そこから先に進めてもらえれば、そこまで不便を感じずに済むのではないかと。

〇〇委員：各島、同時進行で進めてほしい。どこが先となると、また争いの素となる。

〇〇委員：波照間島が一番懸念しているのは交通体系の充実である。これは島全体の共通認識だと思う。

事務局：交通体系については、現在、商工観光課が主体で業務を行っているため、移転に伴う交通体系の検討についても商工観光課と共にどの様に進めるか話しているところである。

- 〇〇委員：役場移転に限らず、様々なことに共通して、交通の利便性が優先されるべきだと思うので、ぜひとも検討してほしい。
- 委員 長：次回以降より詳しい内容を把握している担当者に直接説明を受ける等、方法はあるかと思う。続いて、報告事項についてまず【資料4】から説明を受ける。
- 事務局：－【資料4】本庁舎・支所の配置職員数及び施設規模の算出について説明－
- 委員 長：今、事務局より説明のあった資料について質問等はないか。
- 〇〇委員：各課ヒアリングの資料で市民となっている文字は町民に修正してほしい。西表島東部の出張所が入っている離島振興総合センターにはホールがあり、西表島東部で唯一、講演や舞台の開催など多目的に利用されている。新庁舎にはそのような多目的ホールは含まれていないと思うが、離島振興総合センターもかなり老朽化が進んでおり、そちらの限度が来た時にはまたホールを単独で建てるのか、新庁舎に盛り込むことができるのか伺いたい。
- 事務局：新庁舎建設は、緊急防災減災事業債を当てようと考えており、ホールは起債の対象外となっている。付随する施設については、今後調整しながら進めていきたいと思う。
- 〇〇委員：竹富町の住民は催しもの際、離島振興総合センターを利用することが多い。複合施設として建設できると良いかと思う。新庁舎建設にあたっては、緊急防災減災事業債だけにこだわらず、全課が連携して話を進めていってほしい。
- 事務局：役場移転敷地は限られた敷地であるので、別の土地も含めて検討したい。
- 〇〇委員：資料4のP3において、支所と本庁舎への配置職員数についてまとめられているが、これは現在の竹富町役場の機構が前提とされている。有識者検討会議の中では、地域担当職員の必要性を提言しており、各島の出張所等に出てきた相談事を責任者として受け止めたり、災害発生時には担当者が地域と連携していったりという事が考えられるが、これは施設整備に先行して出来るのではないかという議論がなされていた。そのような考えが資料4の職員数の考え方の中には含まれていないと感じたので、改めて検討の俎上に載せてはどうか。
- 委員 長：今回の資料にも赤字で記載されているが、「今後、機構改革も含め検討を進めます」という文言があるので、今までの議論を参考にしながらより良い機構となるよう検討していただきたいと思う。
- 〇〇委員：支所の機能として、各離島から石垣島に出てくる際に、芸能等の練習が出来るような交流機能があった方がよいという議論が前年度の委員会にてなされていたと聞いた。
- 〇〇委員：町民支援機能としてアイデアベースの議論があった事は記憶している。支所に竹富町民の共同利用施設のような機能やゲートウェイとしての観光PR、交流機能などの話はあがっていた。
- 〇〇委員：竹富町の島々の祭りや芸能は郷友会に支えられているところが大きい。その郷

友会が、練習場所や道具の保管場所に困っている現状があり、各島々から郷友会の為のスペースを支所に設けてほしいという意見が多くあげられている。

委員長：今のご意見は今後の議論に供したいと思う。続いて、職員の移動にかかる時間及び費用について事務局より資料説明を受ける事とする。

事務局：－【資料 5】移転に伴う職員の移動にかかる時間及び費用に関する検討について説明－

委員長：具体的なシミュレーションが行われ数字も出てきているので、多様な意見があるのではないかと思うが、いかがか。

〇〇委員：通勤を希望する職員がアンケート結果で 75%とあるが、将来的には移住も考えるという事も含めてのアンケートであったのか。

事務局：アンケート調査の内容としては、西表島にアパート等の賃貸可能な住まいが整備されることや、定時での出退勤が可能な船がある等の前提の上で、“西表島に居住したい”、“西表島には居住せず通勤したい”、“本庁舎勤務は困難”の内いずれかを選択していただくというものであり、全職員の内 75%が“西表島には居住せず通勤したい”と回答したという事である。

〇〇委員：職員の移動にかかる費用について資料が出ていたが、町営の船を持つという事や、小回りの利く民間の海上タクシーのような船があってもいいのではないかと考える。

〇〇委員：通勤は日々のことなので重要な事だと思う。資料では単純に船賃と人数をかけたであるが、この他、自然発生的に帰宅出来なくなった職員に対する対応はどのように考えているのか。私が独自に算出した通勤手当額では 8 千万円という金額が出ています。職員の家族構成によって世帯に対する付加価値というのはどのような方法での計算がなされたか、また数字はあるのか。

委員長：帰れなくなった職員にどのように対応するかも考えなければならない。町の方から考えがあるか。

事務局：残業等に伴い宿泊室が必要になると考えているが、まだ具体的な検討までには至っていない。今後、検討するべきであると認識している。委員が算出された通勤手当額については、通常運賃での計算ではないかと思うが、今回は最低限の費用として回数券で算出したものであるとご理解いただきたい。

〇〇委員：職員の通勤について、例えば海上が荒れて船が出せない場合、75%の職員が通勤出来ないのでは業務が出来なくなる。そのような場合も考えなければならない。

事務局：交通機関が遮断された場合、通勤することは不可能であると考えている。

委員長：その他意見はないか。

〇〇委員：特別職についてはアンケートに含まれているのか。

事務局：三役については含まれていない。

〇〇委員：資料 2 の【課題 5】各島・各拠点間の円滑な移動を支える交通体系の具体策につ

いての検討として職員の移動に関する資料が提示されている。これは非常に重要な事であると思うが、交通体系に関しては、職員だけの問題ではなく町民にも当然かかってくることであるので、今後加えて検討すべきである。海上交通の再編については、既存航路を充実させる事と、利用者の負担軽減、町営船の検討、新規航路の検討だと思う。一朝一夕に便利にするのは現実としては難しい。例えば、海上交通の再編が整わないまま、波照間の住民が大原の本庁に行かなければならなくなると相当負担が大きい。それを避けるために、出来る限りの事は出張所で出来るようにし、そこで対応できないものについては従来通り石垣島の支所で出来るようにする事が大事ではないか。本庁舎、支所、出張所の体制の中でどのように行政サービスを提供するか、まずは出張所の機能を強化し、現状より良い形に向けて今後、検討して行ってほしい。

〇〇委員：委員のおっしゃる通りで、海上交通は陸上交通と同じく足だと認識して考えなければならないと思う。

〇〇委員：支所に関しては、新たに建設するのか、それとも間借りするのか。

事務局：支所に関しては、新たに建設するという考えである。

〇〇委員：会議等は出来るだけ石垣で開催してほしい。各離島から出て来るのに一度石垣まで出て更に西表まで渡らなければならないとなると、時間が必要となる。例えば、西表で13時からの会議に黒島から出席するためには朝一便で出発しなければならず、15時には終わってもらわなければ帰れなくなる。各島から集める会議については支所の会議室で開催できるようにしてほしい。

〇〇委員：支所を充実する事が、一番利便性が高い。

〇〇委員：海上交通については現状で試算されているが、船会社は需要に応じて船を走らせるので需要があるかどうかで決まる。私自身、離島航路については2つの考え方があると思っている。誰がやっても採算が取れないところは国や県の補助金で運営するという補助航路と、努力をすれば利益を生みそうなところは補助なしで運営する経済航路の2つである。波照間については、人口規模と波の荒い海上状況から考えると利益を生むことは出来ない所以補助航路となっている。行政が出来ることと民間会社が出来ることをきちんと分けなければ混ざっているので、整理をしながら進めていく方が良いと思う。移転後の職員の移動についてだが、便数を増やすことは可能であるし、料金についても交渉次第だと考える。通勤用のチャーター船を確保するという交渉の仕方や、小回りの利く町長船なども考えられる。コストを考えると民間会社から借り上げた方が安いという場合もある。したがって、海上交通は状況に応じて随時変化するものと考え、必要性や需要、民間会社の採算や行政負担の補助など様々な意見を出し合っていけば、竹富町の海上交通は夢のあるものになると思う。

〇〇委員：赤字路線でも整備してもらえるのか。

- 〇〇委員：民間会社は、メンツもあり町民の信頼を受けたいと思うので、少々の赤字であれば運行する時はある。民間の競争しているスタンスを上手に使えば良いと思う。
- 〇〇委員：離島割引とは言っても、離島間は料金が低い。
- 〇〇委員：離島間については、役場が移転したとしても定期的航路になるか疑問ではある。何度か挑戦したことはあるが需要が無い為にほとんど撤退した。
- 委員長：次の課題もお金に関する事なので、もう少し全体にかかる議論を進めていきたいと思う。それでは、事務局より資料の説明を受ける。
- 事務局：－【資料 6】新庁舎建設に係る起債について説明－
- 委員長：質問や意見等はないか。
- 〇〇委員：現庁舎を壊して支所を建てる場合にもこの起債は使えるのか。
- 事務局：緊急防災減災事業債では、津波浸水区域外への移転が条件となるので使えない。
- 〇〇委員：緊急防災減災事業債の平成 29 年度以降の適用について明確にはされていないのか。
- 事務局：国から明確な回答は受けていないが、継続するという方向で調整をしているという情報は入っている。
- 〇〇委員：起債の申請をする際、庁舎の設計計画書を提出しなければならないと聞いたが、把握しているか。
- 事務局：基本設計、実施設計ができていない段階であるので、国への申請書類についてはこれからという所である。
- 委員長：津波浸水想定区域外に移転する場合、借り入れは出来ないという理解で良いのか。
- 事務局：津波浸水想定区域内にあるものを区域外に持って行く際に使えるという事である。
- 〇〇委員：国の方でも年度を延長して継続していくような話も聞いたが、どうなのか。
- 事務局：今年の熊本地震等もあり継続の方向で進めているようではあるが、決定には至っていない。
- 〇〇委員：現庁舎は耐震的に近々の問題であると聞いていたので、安全性についても考えて進めていかなければならないのではないのか。
- 〇〇委員：支所と本庁舎を同時に建てていくのではないのか。本庁の立地の特異性から、どうしても利便性の高い石垣島に支所を建てる必要があり、支所もまた津波浸水想定区域外に建設するといった場合、両方に緊急防災減災事業債を使う事は出来ないのか。
- 事務局：支所に関しては新たな起債を活用しなければならないと考えている。
- 〇〇委員：そもそも、現庁舎が耐震的に危険であるということも庁舎移転を進めるひとつの要素であった。安全性の確保抜きには考えられないのではないのか。
- 〇〇委員：町長が新しくなったが、これまでの流れのまま順調に進んでいくのか。予算は

本当にあるのか、町が破たんするという意見を言う人もいる。このあたりについての意見も聞きたい。

副町長：委員からもあった通り、現庁舎については1日も早く退去しなければならない状況にある。しかし、実際のところ具体的にどうするかという話はまだない。また、機構改革についても取り組む必要があるという考えは持っているため、これらも併せて新年度に向けて検討していく事になる。

委員長：一通り説明を受けて、意見交換をしてきたが、全体を通して質問や意見はないか。

〇〇委員：財源に関して確認したい。1つ目は基金の状況について、2つ目は支所に対して充当率90%の交付税措置が50%の防災対策事業債が使えるのかどうか教えてほしい。

事務局：基金については現在11月時点で16億7百万円である。支所に対しての起債については確認させてもらう。

委員長：本日はこれまでの経過説明と集められた情報の説明を受けたが、これからいよいよ基本方針策定にあたって議論を行っていく事になる。今後2回の委員会が予定されているが、開催時期や各回での内容について事務局より説明はあるか。

事務局：12月末に第2回目、1月末に第3回を開催する予定としているが、業務の進捗によって後日開催日の調整をさせていただきたいと思っている。業務自体は来年の3月末までの契約となっているので、それまでの間に2回開催する予定であるが、場合によっては変更の可能性もある。

委員長：今後、それぞれの立場で熱い思いを語っていただくチャンスがあるかと思う。最終的な形が見え始めた頃に議論の場を持つのが有効ではないかと思うので、そのあたりも踏まえて検討いただきたい。その他、今後の進め方について委員から希望等はないか。

〇〇委員：繰り返しになるが、機構改革と併せた上での出張所を検討していただきたい。このような場が検討のチャンスだと思うので、ひとつの考え方として地域担当職員や各島に常駐する職員など出張所のソフトの部分がハード面よりも先に検討されるべきだと考える。新庁舎建設に先立って地域担当職員を配置するなど、本庁舎、支所、出張所3つの基本構成の中で考えていただいた方が良いと思う。

委員長：規模の大小はあれども、西表に住む職員が出てくるという事は、その家族もついていき、その人々の医療や教育などの生活も気にしなければならない。これは小さいながらもまちの移動である。前回の報告書に書いた“まちづくり”というのはそのような意味も含めているので色々と検討いただければと思う。これにて、議事を終了する。

以上

第1回 新竹富町役場に関する外部検討委員会

議事要旨

No.	テーマ	意見内容	回答
1	本庁舎について	庁舎移転に伴う環境への影響評価については今後実施する予定なのか。	今後実施する予定である。
2		西表東部にある離島振興総合センターのホールは様々な催しもので利用されており、こちらも老朽化が進んでいる。複合施設としての庁舎も含めて検討してほしい。	
3	出張所について	出張所についての検討経緯が出てきていないが、今後検討する予定なのか。	出張所については、財政面や業務量の検討を行った上で、今後検討していく予定である。
4		庁舎建設にあたり、出張所を優先的に検討してほしい。そうすれば本庁舎が移転することによる不便感が少なくて済む。	
5		出張所については、各島同時進行で検討してほしい。	
6	支所について	支所には竹富町の祭りや芸能を支える郷友会の練習や道具保管場所として使えるスペースがあるとよい。	支所の機能については、位置も含めて今後検討していく。
7	海上交通について	交通体系については、役場移転に限らず重要課題であるため、検討してほしい。	関係課とも連携をとり、町としての考えをまとめた上で、運輸業者へのヒアリング等を行う。
		町営の船や民間海上タクシーのような小回りの利く手段も考えられるのではないかと。	
8	機構改革について	前年度のあり方検討委員会において必要性が提言された“地域担当職員”も含めて機構改革の検討を行ってほしい。	庁内において竹富町地域担当職員制度（仮称）創設検討委員会を立ち上げ検討を進めている。

No.	テーマ	意見内容	回答
9	起債について	緊急防災減災事業債の平成 29 年度以降の適用についてはどのようなになっているのか。	国から明確な回答は受けていない。
10		支所を津波浸水想定区域外に建設するとなった場合に、本庁舎と両方に同起債を活用する事は出来るのか。	支所に関しては位置も含め、どのような補助があるか検討していく必要がある。
11	財政負担について	西表島の本庁舎において自然発生的に帰宅できなくなった職員への対応はどのように考えているか。	庁舎への宿泊機能での対応、職員住宅での対応、民間賃貸住宅の活用等、今後検討が必要である。
12		基金はいくらあるのか。	11 月現在で 16 億 7 百万円である。

※回答については一部、委員会後追加・訂正を行っています。